

Zoomによるオンライン講演会

改正地方自治法の論点

講師 **小原隆治**さん 早稲田大学政治経済学術院教授

今回の地方自治法改正案、そのなかでも補足的な指示権の創設は、巷間いわれるように、改憲派が改憲手続きで導入をねらう緊急事態条項を法改正で先取りして実現しようとするものではありません。ではなにをねらい、どのような法的効果を持つのでしょうか。ねらいについて、どういう政治的コンテキストで理解すべきかは当日お話しします。法的効果について、例えていうと今回改正案は盲腸のようなものです。虫垂はあってもなくてもくにどうということのない器官だが、虫垂炎を起こすと始末が悪いから切除したほうがいい。そういう性格の法案です。すわ改憲によらない改憲かと身構えたかたは拍子抜けするかもしれませんが、ここぞというときに市民的抵抗の力を発揮するためにも、ものごとを冷静に見極める目を持つことが必要です。

略歴

1959年長野県生まれ。1982年早稲田大学政治経済学部卒業。1990年同大学院政治学研究科博士課程単位取得退学。成蹊大学法学部教授を経て2010年より現職。(公財)地方自治総合研究所理事。専攻は地方自治。

主な著書

『これでいいのか平成の大合併』（編著、コモンズ、2003年）、『平成大合併と広域連合』（共編、公人社、2007年）、『新しい公共と自治の現場』（共編、コモンズ、2011年）、『震災後の自治体ガバナンス』（共編、東洋経済新報社、2015年）など

2024 **6/30** (日) **14:00~16:30**
(13:00から入室できます。)

参加費

一人 1,000 円 (入金後のキャンセルはご容赦ください。)

申込み方法

次の peatix アドレス又は QR コードから申込み、各自が選択された方法で事前にお支払いください。

<https://begleiten240630.peatix.com/>

コンビニからのお申込み・お支払いは 6月29日(土)まで、クレジットカードを利用してお申込み・お支払いは 6月30日(日)12:00 までです。



ZoomのURL

お支払い確認後、6月30日(日)13:00~13:30にZoomのURL、ID、パスワードを、個別にご連絡します。

Zoom を利用されたことのない方は、使用方法をお伝えします。お申込み時にお知らせください。

主催

Begleiten
ベグライテン



<http://begleiten.org/>

<https://www.facebook.com/begleiten2>

<https://twitter.com/Begleiten2001>

問合せ先

関根 090-9146-6667 k_sekine@f7.dion.ne.jp